平成２８年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

（平成２８年４月～平成２９年３月）

平成２９年９月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

[自己点検・評価の考え方]

平成２０年４月１日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

そこで高鍋町教育委員会では政策効果を把握し､必要性､効率性等の観点から自ら評価を行い､その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

[点検・評価の項目について]

評価シートを次の３つの大項目に分類した。

１　教育委員会の活動（点検・評価シート№１）

教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。

２　教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シート№２）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会事務委任規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。

３　教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シート№３－１，№３－２）

高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から、高鍋町事務事業評価の対象となる事務事業を点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

[点検・評価の基準について]

点検・評価については実現度を次のＡからＤの４段階とした。

Ａ・・・達成している　　　（９０％以上）
Ｂ・・・ほぼ達成している　（７０％以上９０％未満）
Ｃ・・・概ね達成している　（５０％以上７０％未満）
Ｄ・・・達成していない　　（５０％未満）

項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

[自己評価結果に対する学識経験者の意見について]

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

[議会への報告について]

議会への報告については、毎年の９月決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №1

評価基準　A・・・達成している（90%以上）　B・・・ほぼ達成している（70%以上90%未満）　C・・・概ね達成している（50%以上70%未満）　D・・・達成していない（50%未満）

大項目	中　項　目	小　項　目	点検　・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会は会議規則に則り、毎月1回、第1週に開催した。 また、教職員の人事異動に関する臨時会を1回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	教育委員会の会議資料は3日前までに各委員に配付し、各委員が十分に内容を把握した上で会議に臨めるようにし、会議の効率化を図った。議案協議終了後に、教育委員会における様々な懸案事項等についての意見交換等を行うなど、時間の有効活用を図った。（ICT教育について、全国学力学習状況調査の結果について、準要保護の基準についてなど協議）
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	B	定例教育委員会開催について公示しているが、会議の傍聴者はなかった。 町ホームページによる会議録の公表について、準備ができなかった。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会の会議資料は、各委員に提供し、各委員が十分に内容を把握した上での検討を行った。教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明や会議の教育長執務状況報告の中で情報提供や説明を行っている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	A	新町長を迎えての総合教育会議を29年3月に開催し、高鍋町教育基本方針について、次期学習指導要領へ向けた対応について協議を行うとともに、教育に関する町長の方針・考え方について説明を受けた。 その他、重要案件については、常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携を図っている。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	5月に東京で開催された全国町村教育長会定期総会や8月に福岡で開催された教育行政トップリーダーセミナーへ教育長が参加したほか、市町村教育委員会連合会や児湯地方教育委員会連合会が主催する研修会に参加した。また定例教育委員会の中での研修を行うなど、教育委員としての自己研鑽に努めた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	・町が計画する学校訪問に中部教育事務所の指導主事等に支援を要請し、学校の諸課題に対する指導・助言をいただいた。（東小） ・重点支援校に指定し、県の支援チームが管理職とのミーティングや全職員の授業を年3回参観し、1対1のフィードバックを行なった（西小） ・町の単独訪問を実施し、学校の諸課題に対する指導を行なった。（東中・西中）
		②所管施設の訪問	A	今年度は、講堂のつり天井対策やトイレの環境整備を実施した西小学校、開館30周年記念特別展（「泣いて笑ってあしたへと～写真家石井正敏の活写した時代～」）を開催中の歴史総合資料館の視察を行なった。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №2

評価基準 A・・・達成している（90%以上） B・・・ほぼ達成している（70%以上90%未満） C・・・概ね達成している（50%以上70%未満） D・・・達成していない（50%未満）

大項目	中　項　目	小　項　目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①本町の伝統・文化、自然などの資源を生かして郷土を愛する心や思いやりの心、感動する心を育む学校教育の推進	A	「新明倫の教え」を各校の教室に掲示、朗読を行っている。さらにPTA行事の中でも朗読を実施している。 石井十次については、人間愛の精神を学び、思いやりの精神と実践力のある町民の育成をめざすため、石井十次小伝等を活用した学習、石井十次関係行事への参加を行っている。
		②学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成の推進	A	PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、青年団、スポーツ少年団等活動の支援、家庭教育学級の開催及び学校支援地域本部事業の実施等を通して、学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成に努めた。 また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業は4年目に入り、地域住民やPTAとの連携・協力が進み、登下校時の見守り、学習支援、環境美化などの活動がより充実してきた。29年度からは、学校支援地域本部事業とより一体的に取り組む。
		③町民がそれぞれのニーズに応じて学習でき、習得した知識技能を講師となって生かすことのできる生涯学習の推進。	A	公民館、美術館、図書館、資料館で各種教室、講座、イベント等を開催し、各種教室、講座に関しては、その成果を発表する場を設けるなど、町民ニーズに応じた広範囲な学習機会の提供ができた。講師の後継者育成については、公民館に関してはそれぞれの教室等に委ねているのが現状であり、その他の施設については、講師育成までは至っていない。
	(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		A	学校運営協議会の委員に学校支援地域本部地域コーディネーターを加えるため、高鍋町学校運営協議会規則の一部改正を行ったほか、（一財）自治体国際化協会による語学指導等を行う外国青年任用規則改正に伴い、法定労働時間の明記等を行うため、招致外国青年任用規則の一部改正を行った。 その他の改正を行った関係例規は以下のとおりである。 （高鍋町学校支援地域本部事業実施要綱の一部改正）
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	町議会に上程する予算原案、条例案については、定例委員会に諮り、審議・決定を行った。
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること			該当する事例はなかった。
	(5)県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること			該当する事例はなかった。
	(6)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	平成29年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議提携を行った。
	(7)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		A	各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。
	(8)教科用図書の採択の決定に関すること			該当する事例はなかった。
	(9)通学区域を設定し、又は変更すること			該当する事例はなかった。
	(10)文化財を指定し、又は指定を解除すること			該当する事例はなかった。
	(11)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること			該当する事例はなかった。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №.3－1

評価基準 A･･･達成している（90%以上） B･･･ほぼ達成している（70%以上90%未満） C･･･概ね達成している（50%以上70%未満） D･･･達成していない（50%未満）

大項目	中　項　目	小　項　目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	（1）郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育	①外国語指導助手派遣事業（ALT）	A	ALTが小学校5、6年生の外国語活動や中学校の英語授業の補助を行うことにより、児童・生徒の外国人に対する苦手意識が減少し、国際理解が深まり、子どもたちの外国語に対する興味・関心が高まってきた。しかし、近年から保育園への派遣が行われたり、小学校への派遣が増加したことにより、中学校への派遣回数が大幅に減少した。そこで、2学期からは保育園の派遣を止め、各小・中学校への派遣を曜日でできるだけ固定し、改善を図った。その結果、派遣回数が1学期のみ保育園9回、2学期までで小学校74回、中学校41回だったが、3学期は小学校17回、中学校28回となり、以前のような中学校を中心としたALT派遣を実施できるようになった。 また、中学校では、英語暗唱弁論大会に出場する生徒を指導し、平成28年度の東児湯大会では、暗唱の部、弁論の部それぞれ1名の優秀賞を出すことができた。
		②教育研究所事業	A	昨年度までは「防災教育」の研究を行ってきたが、今年度からは「学力向上」に関する研究をスタートさせた。研究主題「主体的に考え、豊かに表現できる児童生徒の育成」、副題「～各教科における取組を通して～」を掲げ、次期学習指導要領改訂で導入される「アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）」の手法を取り入れた各教科での授業改善を8名の研究員で行い、研究を進めた。初年度のため、1学期は理論研究を中心に行い、2学期からは各学校での授業実践や授業評価を実施した。その結果、教師間で理論に対する理解が深まり、授業改善の意識を高めることができた。その成果を、PTA研修大会や県教育研究発表大会で発表した。次年度以降も「学力向上」の研究をさらに推進し、授業改善に努め、課題解決を図っていきたい。
		③米沢市・高鍋町少年少女交流事業	A	米沢市からの訪問団に、高鍋町のことについてより深く学習してもらうと同時に、高鍋町の子どもたちにとっても郷土高鍋について理解を深めるよい機会となった。また、訪問団とともに行なった施設見学や海水浴、さらにはホームステイを通して交流を深めることができた。
		④小・中学校音楽祭	A	28年度の小中学校音楽祭では、どの学校も練習の成果を発揮して素晴らしい内容であった。音楽教論及び吹奏楽部顧問の指導も念入りに行われてきており、中学校の吹奏楽部は、東中で41名、西中で33名の部員数である。吹奏楽部は、スポーツの部活動以外の文化部では唯一の部活動となっている。 また、28年度は高鍋高校音楽部が参加して合唱を披露し、その素晴らしい歌声は子供たちの音楽への取り組みに大きな影響を与えたものと考える。
		⑤適応指導教室事業	A	適応指導教室は、様々な理由により長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学習指導をしながら学校に復帰できることを目標に運営している。現在、県の委託補助事業は無くなったが、高鍋町の単独事業として適応指導教室事業を継続している。教室には教育相談員を配置して、訪問支援員とともに寄り添い支援を行っている。結果、適応指導教室へ通級していた生徒が通常登校ができるようになるなど一定の成果がみられた。28年度は、延べ9名の児童生徒が通級した。
		⑥学校施設耐震化事業	A	学校施設環境改善交付金を活用し、西中学校南校舎及び東校舎の外壁等改修工事を行い、非構造部材の耐震化を推進することができた。
		⑦小中学校教育環境改善事業	A	防衛庁の新田原基地再編交付金を活用して、東小学校の中央児童トイレ及び昇降口の改修工事を行った。また、学校施設環境改善交付金を活用し、西小学校の中央児童トイレ及び職員・来客用トイレの改修工事を行い、これに合わせて、浄化槽及び中継ポンプ槽の新設工事を行なった。
		⑧学力向上を図る教育の充実	B	今年度もNRTテスト、CRTテストの結果分析及びみやざき学力・学習状況調査の結果に基づく改善計画の策定等を各学校に指示し、改善策を確認し、指導の徹底を行った。また、東西中学校に2名の非常勤講師を配置して、学力向上の充実を図った。さらに、中高連携における学力向上の取組として、高鍋高校教職員による中学生に対する学力向上講座や地域人材を活用した学習教室を実施し、一定の成果を上げることができた。 小学生については、夏季休業期間を利用して、夏休み課題特別応援講座を実施し（延べ272名）、学力及び集中力の向上に成果を得ることができた。 また今年度は、子どもと学級集団を理解し、必要な支援のための校内連携を検討し、実際に支援する体制を構築するためにQUテストを東西小学校で実施し、学級集団づくりの基盤とした。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №.3－2

評価基準 A･･･達成している（90%以上） B･･･ほぼ達成している（70%以上90%未満） C･･･概ね達成している（50%以上70%未満） D･･･達成していない（50%未満）

大項目	中　項　目	小　項　目	点　検　・　評　価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	①成人教育・青少年育成事業	A	○「成人教育」：各自治公民館婦人部、地域婦人連絡協議会などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し「人権」「健康」「災害」「消費生活問題」等をテーマとした講話や県内の社会教育施設等の研修を年間10回開催した（延べ参加者790名）。 ○「青少年育成事業」：子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。また、リーダー研修、子ども会レクリエーション大会、子ども向け各種教室（夏クラブ・創作活動教室）を開催するなど子どもたちの体験・交流活動、学習活動の場を提供した。その他、町内神社夏祭り時に、子どもの非行防止及び安全確保のため、小・中・高等学校と連携し、夜間指導を実施した。
		②コミュニティ助成事業	A	○コミュニティ助成事業とは、宝くじ社会貢献広報事業として行われるものである。以下の2地区の実施により、両地区とも各活動時における地域住民の学習効果の向上・健康増進が図られることとなった。 ○「一般コミュニティ助成事業」：小丸上自治公民館が実施し、会議用テーブル、折りたたみチェア、物置、プロジェクター、スクリーン、エアコン、液晶テレビ、ノートパソコン等の備品を整備した。 ○「コミュニティセンター助成事業」：南牛牧自治公民館が実施し、コミュニティセンター（自治公民館集会所）の建設を行った。
		③学校支援地域本部事業	A	○学校の要請に応じて、総合的な学習の時間の講師や放課後学習指導、学校の環境整備、安全見守りなどに地域の方々をボランティアとして派遣することにより、学校・家庭・地域住民等が連携した教育体制の推進と地域教育力の向上を図った。 ○29年度からは、コミュニティスクールと連携を強化し実施する。
		④県・町指定文化財の保護・活用	A	○平成28年度は黒水家住宅の主屋の茅葺屋根について葺き替え工事を実施。漆喰壁などの修繕等も適宜行った。 ○平成24年度から社会教育課管理施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、清掃・草刈作業を定期的（3月彼岸前・5月連休前・8月盆前・9月彼岸前・灯籠まつり前・年末・その他）に実施した。併せて、関係者や姉妹都市からの墓参り時に応じて随時、清掃を実施している。通年の清掃により良好な状態を維持することができた。ボランティアによる清掃活動の要望もあるが、安全性（害虫、ケガ等）も考え検討が必要。 ○県指定無形文化財である「高鍋神楽」および高鍋町指定無形文化財である「鴫野棒踊」について、奉納や公演への参加支援、また後継者育成の支援を行うことによりその保存に努めた。
		⑤高鍋湿原の保護・活用	A	○平成24年度から施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、維持管理を行い、良好に保全することができた。 ○定期的な湿原ガイド養成講座の実施により、担い手の育成が図られている。 ○今年度の来場者数は、5，526名（記帳者の数／実数は約3倍）であった。 ○5月に東西小学校3年生が授業の一環として来園。ボランティアガイドによる案内を実施。 ○9月に「秋の草花見学会」を計画し準備を進めていたが、台風接近のため当日中止を判断。今後毎年実施予定。
		⑥各種スポーツ大会	A	○舞鶴ロードレース大会、スポーツレクリエーション祭、自治公民館対抗のソフトボール、各種バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等を行い、町民の健康と体力の維持増進を図り、明るいまちづくりに効果を上げている。 ○自治公民館対抗の大会における参加数の減少は、地域コミュニティ力の低下が原因と思われる。4月に毎年行っている各地区公民館体育部長研修において各種大会への参加を呼びかけながら、全般的な自治公民館活動の強化を基本に今後の課題としたい。
		⑦体育施設の整備・充実	A	○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕、工事を行いながら維持に努めている。今後も計画的に維持修繕工事を進める必要がある。 ○町体育館については、平成25年度に大規模な改修工事を行ったのでほとんど修繕するところは見られない。 ○総合体育館では、電気設備等に経年劣化がみられ修繕を行っている。また、国民体育大会に向けた大規模な改修を検討する必要がある。 ○屋外施設については、小丸河畔運動公園野球場の照明灯の不良があり修繕を行った。
		⑧公民館事業	A	○通常の各種公民館教室（48教室）を開講。 ○その他、「歴史講座」「園芸教室」「簿記の基礎講座」「子ども生花（3教室）」「高鍋伝統文化親子茶道教室の講座」「夏休み子ども教室（3教室／書道・読書感想画・陶芸）」を企画実施。 ○児童から高齢者まで年間14,494人の受講があり、生涯学習の場を通して自主的な学習や文化活動さらには明るく住みよい地域づくりに推進できた。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №.3－2

評価基準 A・・・達成している（90%以上） B・・・ほぼ達成している（70%以上90%未満） C・・・概ね達成している（50%以上70%未満） D・・・達成していない（50%未満）

大項目	中　項　目	小　項　目	点検	・評価
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑨埋蔵文化財教育普及事業	B	○学校教員初任者研修や公民館「歴史講座」で、高鍋町の遺跡や持田古墳群についての講座を行った。また、町内中学校で毎年実施されている「調べ学習」に対応して、遺跡や古墳に関する現地での説明を行っており、町内の歴史に関する教育普及を継続して取り組んでいる。 ○県総合博物館事業の一環として行われている考古野外講座で、持田古墳群の現地案内を行った。一般申込者25名とともに、約2時間古墳群内を散策し、一般の方に対する普及啓発活動にも取り組むことができた。 ○遺物の保管・整理については、まず総量を把握し、必要となる保管スペース・保管環境を考えるとともに、整理作業体制を整え、今後増加する遺物量も見据えた保管施設の確保を今後の検討課題としたい。出土の度合いによっては、遺物についての展示や現地での説明会なども計画したい。
		⑩図書館運営業務	A	○新富町に図書館が開館した事が大きな要因だと思われるが、来館者数が約2,700人減少。それに伴い貸出冊数も5,800冊減少している。 ○これまでの統計上、水曜日（休館日の翌々日）の来館者が少ないため、毎週水曜日の午後からは「Libかふぇ(コーヒー、紅茶等の提供)」を実施しており、定着してきた。 ○宮崎県が「日本一の読書県」を推進し始めたのを機に、小学校と連携して社会見学に来た小学2年生の希望者に新規に「貸し出しカード」の登録を推進し、東西あわせて49名の児童の新規登録があった。
		⑪図書館教育普及事業	A	○東西小中学校の児童、生徒の作品の中から推薦された読書感想画115点の作品展を、美術館において平成29年1月27日から2月2日まで開催した。また、読書感想文56点を編集して読書感想文優秀作品集「白梅」第45号を発行した。「子ども読書まつり」の開催とあわせて、児童生徒の読書指導及び読書意欲の向上を図ることができた。 ○夏休み期間中、図書館で「親子 de 辞書を楽しむ会」と「読書感想文講座」を開催、9月には美術館多目的ホールにおいてフリーアナウンサーによる「朗読ライブ」を開催し、いずれも好評であった。
		⑫古文書修復及解読事業	B	○古文書は高鍋町の歴史を考証するうえで大変貴重な資料である。古文書15,815冊のうち現在7，409冊の修復を終えているが、27年度以降は今後の古文書修復の方向性を検討するために実施していない。解読は1冊を行った。 ○24年度から古文書の保存のため電子化（データ化）事業に取り組んでいるが、28年度の電子化冊数は985冊であった。
		⑬歴史総合資料館教育普及事業	A	○展覧会としては、常設展示のほか、開館30周年特別展「泣いて笑ってあしたへと～写真家　石井正敏の活写した時代～」の開催、企画展として「アカウミガメ展」「ひな人形展」「食にまつわる器展」を開催。 ○教育普及事業として、道具小路地区において江戸時代の通りをめぐる歴史散歩を行うなど、歴史総合資料館を通して歴史と民俗についての教育普及に推進できた。
		⑭美術館教育普及事業	A	○実習室を使った実技講座、4講座（パステル画・デッサン・重ね切り絵・写真）を実施し37名が受講した。 ○ワークショップとして、実習室や多目的ホールなどを使った「募集型ワークショップ」を年間3回開催。また、「申込型ワークショップ」として「夏クラブ」受講生など2回開催した。117名の町内小学生に教育普及事業を実施できた。
		⑮美術館展示事業	A	○常設展は「雨田正コレクションと美術館名品展」（前期）、「サイタ亨（とおる）コレクションと美術館名品展」（後期）。 ○特別展として、「未完の夢　戦没画学生慰霊美術館『無言館展』」を開催。 ○その他、「田中隆吉絵画展」「松田幸敏の世界展」「京都国際木版画協会展」「宮崎アーティストファイル　リアル展」「西都児湯の子どもたちによる絵画展」、など7つの展覧会を開催し、町民に芸術作品に触れる機会を提供し、本町の文化振興を図った。

自己評価結果に対する学識経験者の意見

平成２８年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会からの説明を受け、提出された関係文書及び諸報告書等を審査した。さらに高鍋町教育委員会からの説明事項や関係文書、報告書等について具体的な質疑を重ねながら検討した結果、下記のように概要を取りまとめた。

記

１．　平成２８年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学校教育、社会教育及び教育関係諸施設を含め計画的に遅滞なく確実な実施がなされている。また、前年度の指摘事項や要望事項についても殆んど改善されており運営に活かされている。

２．　高鍋町教育委員会としての各小中学校に対する教育課程の実施状況を把握するための学校訪問が年間を通して計画的に実施されており、各教科、道徳、特別活動等についての指導助言、援助活動も適切になされている。

さらに成果をあげるためには、各小中学校が実施している諸調査・検査の結果や学校の実態等から生じている最も重要な教育課題を整理し、各学校にはっきりした目的意識を持たせながら現状に応じた具体的な指導助言ができるよう努力してほしい。

３．　高鍋町教育委員会に平成２８年度より指導主事が配置されたことにより、これまで以上に各小中学校との連携がとれ、学力の向上を図る教育の充実などについても町教育研究所をはじめ、各小中学校が具体的な向上のための取り組みを行なっている。

今後、各小中学校に対しては、

〇１時間の授業時間内における実態を考慮した指導方法の工夫改善

〇教師一人ひとりの指導力の向上（研修も含めて）

〇指導の評価や結果に対する改善策の検討と実践

〇児童生徒一人ひとりに興味関心を持たせる授業の手立ての工夫

〇家庭学習への取り組ませ方や各学年、各教科の授業への活かし方の工夫

などを繰り返し指導助言しながら、各小中学校が学年や教科を通してまとまりのある実践が出来るよう助言援助してほしい。

４．　ＡＬＴ（外国語指導助手）の活用については、町教育委員会による運営方法の見直しがなされており、各小中学校において履修させるべき外国語教育の言語活動が行えるような時数や配置方法に検討改善が加えられている。

日本人の英語教師が、児童生徒に対して１時間の授業の中でＡＬＴとの効果的な言語活動を行うためには、授業前の計画的で具体的な打ち合わせが重要である。

ＡＬＴに対する今後の課題として、日本人英語教師とペアで行う指導内容の教材研究や資料作成はもとより言語活動場面での手立ての工夫などに取り組ませることが大切と考える。

５．　各小中学校の生徒指導状況については、各学校から提出された月例の生徒指導状況を見る限りにおいては、大きな問題もなく学校や家庭での生活状況も安定し、健全な学校生活が送られている。また、児童生徒一人ひとりに対する教師や保護者からの適切な指導助言や援助活動がなされていると考える。

しかしながら、各小中学校共に不登校の児童生徒を抱えており、町適応指導教室への通級もみられる。今後ともに、児童生徒個々人に応じ学校や担任教師との連携を深めながら内容の共有を図ってほしい。

また、小学校入学前の就学支援委員会において、幼稚園・保育園からの個々人の的確な情報の収集と把握をし、幼稚園・保育園・小学校が連携を深めながら子供の対応を共有し、学校への適応がスムーズにいくよう研究を深めてほしい。

６．　学校、家庭、地域住民等に対する社会教育の推進においては、育成事業、助成事業、支援事業等が計画的に成果が上げられるよう工夫と配慮がなされた活動が実践されておりそれぞれの目的を果たしていると考える。

また、県や町の文化財等の保護や活用、高鍋湿原の管理及び活用等についても

工夫を凝らした運営がなされている。

７．　社会体育においては、町民の健康と体力の維持増進を図りながら明るい町づくりのため各種スポーツ大会が計画的に実施されている。また、活動等の実践においても、その目的がしっかり果たされていくよう工夫と配慮がなされている。

しかしながら、若者の減少や地域コミュニティの結びつきの低下などと考えられる要因から自治公民館対抗等の各種大会において、参加数の減少が目立つようになってきており今後の検討課題である。

８．　町立高鍋図書館、歴史総合資料館、美術館においては、それぞれの施設での年間計画に基づいた特色ある展示等が実施されており町民、県民や児童生徒に学習の機会を提供している。また、持田古墳等を含めてそれぞれに町民ボランティアや協力者を有効に活用した事業の推進と運営に努めている。

今後さらに事業を発展、向上させていくためには、各施設での事業の再検討や相互の連携と広報にさらに努めてほしい。また、新たな企画に対しては、町当局の相応の予算的措置がなされるよう要望したい。

９．　生きがいを持って学び、やる気を活かせる町づくり等の施策が長年にわたって推進されており、公民館事業、高齢者教室事業、生涯学習推進事業等が与えられた配当予算の中で工夫を凝らしながら実践されている。

また、自治公民館を支援し活動を効果的にするためのコミュニティ助成も適切になされており、これまでに実施された各自治公民館からは、高い評価と感謝の意が伝えられており地域の連帯感や自治意識の高揚に貢献している。

平成２９年８月２日

高鍋町教育委員会評価等委員　宇田津　英二郎